

II. 大会時の厳守事項

(一財)長野県バレーボール協会

新型コロナウィルス感染防止対策を徹底するため、参加するチームは以下の『大会時の遵守事項』に則り参加する義務があります。

1 参加者が遵守すべき事項

(1) 試合会場へ入場者制限を以下のとおり制限する。

- ① 入場制限は特に設けないが、最小人数での参加が望ましい。
- ② 入場者①②は、入場の際、別紙-1「問診票」を受付にて提出し、検温（非接触式）後、入場する。（検温で37.5度以上は入館できない）
- ③入場者制限については、今後の警戒レベルによって変更がでできます、開催地協会と協議の上、変更が出た場合は速やか MRS システムにおいて配信する。

(2) 大会前2週間前において、次の事項に該当する者は、自主的に参加を見合わせること。

- ① 平熱を超える発熱
- ② 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
- ③ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
- ④ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ⑤ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方がいる場合
- ⑥ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった場合

(3) マスクを持参し、着用すること（競技を行っていない際にはマスクを着用すること）

(4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

(5) 他の参加者、大会スタッフ等との距離を確保（できるだけ2mを目安に、最低1m）する。

(6) 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと。

※鳴り物の応援については、メガホン利用（たたく等）限度とする。

(7) 感染拡大防止のために、主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと

(8) 大会終了後2週間以内に、参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者にも速やかに報告すること

報告先：(一財)長野県バレーボール協会 村上専務理事（携帯 tel090-8961-3845）

(9) 大会の前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること

(10) 大会前後での懇親会の開催を控えること

(11) チームでアルコール等の消毒液を用意し、チームの控え場所等の使用前・後の消毒を行う事。

3 競技を行う際の遵守事項

- (1) コートに入るときは、競技役員（係員）の指示で入場すること
- (2) 各チームで会場に持ち込む用具（練習球など）は、使用前後で必ず消毒を行うこと
- (3) 試合への出場選手以外は、チーム関係者全員がマスクを着用すること。また、自身の感染リスクや他の選手に配慮して、コート内の選手がマスクを着用しても問題ありません。
- (4) タオル、水ボトル、アイシングパックなどの共用を避けること。また、ドリンクの回し飲みは絶対に避けること
- (5) セット間および試合終了後は、速やかに使用したベンチの消毒を行うこと。なお、アルコール等の消毒液はチームで用意すること
- (6) ベンチの選手及びチームスタッフは、ベンチ内及びウォームアップエリアではマスクを着用すること
- (7) ベンチ内、ウォームアップエリア内では、密にならないよう注意を行い、不要な会話・接触を避けること
- (8) 試合球は、こまめに消毒を行って交換しながら使用すること（5点ごとにボール係に渡すこと）
- (9) 試合前のコイントス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手に関して、当面は一礼などで代えること
- (10) 試合前の円陣や、陣地での集合時においてもできるだけ密集・接触を避けること
- (11) 競技中のハイタッチは避け、腕のタッチにとどめること
- (12) 体育館内では絶対に靴底を手でさわらない（シューズクリーナーなどの活用）こと

4 その他の遵守事項

- (1) 食事中は会話を控え、また向かい合っただけの食事は控えること
- (2) 食事後は必ず、その付近の消毒をすること
- (3) ゴミは放置せず、ゴミ袋や段ボールなどにまとめ必ず持ち帰ること
- (4) 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用すること

※大会に係るすべての人の安全を確保するため、本内容を遵守できない人及びチームには大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあります。
チーム責任者は、必ず本内容を参加者に周知すること。

【本件に関する問い合わせ先】

（一財）長野県バレーボール協会 総務委員長 赤間善浩 （携帯 090-1608-7774）